



## Information Salon

西条市庁舎 TEL0897-56-5151 丹原サービスセンター TEL0898-68-7300  
西部支所 TEL0898-64-2700 小松サービスセンター TEL0898-72-2111

**若年者対象 リーアン合同就職面接会**

**対象**  
県内の企業への就職を希望する次の県外・県内在住者

- 2025年3月大学、短大、高専、高等学校、専修学校等卒業予定者
- 2022年3月以降大学、短大、高専、専修学校等卒業者(既卒者)
- これらの保護者(見学可能)

**日時** 8月6日(火)・7日(水)  
**場所** 松山市総合コミュニティセンター(松山市湊町)

**参加企業**  
若年者採用予定のある企業(各日25社予定)。

**※予約不要・服装自由・履歴書不要**

**開催** 揭載

**申込期限** 9月3日(火)17時

**定員** 会場参加20人(先着順)

**申込方法** 揭載

**詳細は** [mty@lec.co.jp](mailto:mty@lec.co.jp)

**就職氷河期世代対象 求職者向けセミナー(対面+オンライン)**

**対象**  
県内の企業への就職を希望する就職氷河期世代(概ね35歳~56歳)の方

**日時** 9月4日(水)  
13時30分~15時30分 (13時受付開始)

**場所** 新居浜市立女性総合センター(新居浜市庄内町)

**テーマ**  
社会が求める人物像

**申込期限** 8月30日(金)  
TEL 0891-907-11074

**定員** 約30人

**内容**  
創業の心構え、マーケティングプラン、事業計画の策定などが学べるセミナー。

**防災写真展**

**期間** 8月30日(金)~9月19日(木)

**場所** 市庁舎新館1階

**内容**  
能登半島地震や平成16年台風などの写真を展示。  
防災への意識を変えるきっかけに

**申込期限** 8月20日(火)

**申込方法** 申込先に電話またはメール。

**定員** 30人

**申込方法** 申込先に電話またはメール。

**詳細は** [shiminkyodo@saijo-city.jp](http://shiminkyodo@saijo-city.jp)

**申込期限** 8月20日(火)

**申込方法** 申込先に電話またはメール。

**定員** 30人

**申込方法** 申込先に電話またはメール。

**詳細は** [shiminkyodo@saijo-city.jp](http://shiminkyodo@saijo-city.jp)

**申込期限** 8月21日(水)

**申込方法** 申込先に電話またはメール。

**定員** 30人

**申込方法** 申込先に電話またはメール。

**詳細は** [shiminkyodo@saijo-city.jp](http://shiminkyodo@saijo-city.jp)

**経営分析セミナー**

**日時** 8月21日(水) 14時~16時

**講師** 岡本文宏氏(メンタルチャージ研究所代表取締役)

**内容**  
経営分析の基礎知識、経営課題の抽出法、財務諸表の読み方、活用事例の紹介など。

**ECサイト活用セミナー**

**日時** 8月23日(金) 14時~16時

**講師** 村上和希氏(Activation Partners中小企業診断士)

**内容**  
これから始めるECサイト(ネットショップ)入門。

**事業計画策定セミナー**

**日時** 8月30日(金) 14時~16時

**講師** 樋口知美氏(中小企業庁愛媛県よろず支援拠点コールディネーター)

**内容**  
事業計画とは、事業計画のつくり方・使い方、事例紹介。

**新居浜産業技術専門校オープンキャンパス**

**日時** 9月20日(金) 9時~11時40分

**講師** 濱田悠介氏(中小企業診断士)

**内容**  
新居浜産業技術専門校の概要(科目、資格、専門家の指導の下、洗剤や掃除の基本的スキルを習得)と実習風景の見学・体験。

**新居浜産業技術専門校オープンキャンパス**

**日時** 9月20日(金) 9時~11時40分

**講師** 濱田悠介氏(中小企業診断士)

**内容**  
新居浜産業技術専門校の概要(科目、資格、専門家の指導の下、洗剤や掃除の基本的スキルを習得)と実習風景の見学・体験。

**8月のスポーツカレンダー**

行事名	日時	場所
西条市スポーツ少年団第18回本部長杯ソフトボール大会	10日 9:00 11日 9:00	丹原総合公園多目的広場
西条市民総合体育大会(バスケットボール中学生男子)	10日 9:00	丹原東中学校
西条市スポーツ少年団第19回本部長旗軟式野球大会	17日 9:00 18日 9:00	市民公園多目的広場ほか
西条市民総合体育大会(バドミントン)	18日 9:00	東予体育館
卓球教室	21日 9:00 22日 9:00	総合体育館
西条市ソフトボール協会市長杯大会(小学生の部)	24日 9:00	丹原総合公園多目的広場
西条市民総合体育大会(バレー・ボール中学生男女)	31日 9:00	丹原東中(男子) 小松中(女子)
JMCAクライミング体験キャンプin西条 supported by 日新火災	31日 9:30	石鎚クライミングパークSAIJO

行事の日程・場所などは、変更になる場合あり

## Information Salon

西条市庁舎 TEL0897-56-5151  
丹原サービスセンター TEL0898-68-7300  
西部支所 TEL0898-64-2700  
小松サービスセンター TEL0898-72-2111

- ▼ 場所・申込先 西部支所  
TEL 0898-68-1520
- ▼ イベント・講座 グサポートセンター  
TEL 0898-68-1520
- ▼ 内容 同じ立場の保護者に対して子どもの理解、子育てへの支援、共感的なアドバイスなどを学習します。

- ▼ 対象 市内在住で発達障がいのある子たん保護者
- ▼ 日時 9月14日(土)  
13時30分～15時30分
- ▼ 場所・申込先 西部支所  
TEL 0898-68-1520
- ▼ 内容 ペアレント・メンターアイメント・セッション

- ▼ 対象 発達障がいのある子どもの保護者
- ▼ 日時 9月7日(土)  
10時～12時
- ▼ 場所・申込先 西部支所  
TEL 0898-68-1520
- ▼ 内容 同じ立場の保護者が悩みを聞いたり、情報提供を行ったりします。

- ペアレント・メンターアイメント・セッション

- ▼ 用具の種類 ○ 肢体不自由（車椅子、歩行器、紙おむつなど）  
○ 視覚障がい（白杖、弱視眼鏡など）  
○ 听覚障がい・難聴児（補聴器など）  
○ 呼吸器機能障がい（痰吸引器など）  
○ 知的障がい・精神障がい（頭部保護帽など）
- ▼ 注意事項 障がいの種類や程度、生活

- 特別障害者手当
- ▼ 対象 20歳以上で、重度の障がいがあり、常時特別の介護を必要とする方
- ▼ 受給資格 施設に入所・入院せず、自宅で療養している
- 所得が一定額以下
- ▼ 支給額（月額） 2万8840円
- 特別児童扶養手当
- ▼ 対象 精神または身体に中度以上の障がいがある児童を監護する父親か母親、養育者
- ▼ 受給資格 児童が障がいを理由とする公的年金を受給していない中度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護している
- 児童が児童福祉施設などに入所していない

- 認知症情報交換会
- ▼ 日時 8月14日(水)  
13時～15時
- ▼ 場所 市庁舎本館1階地域福祉課
- TEL 0897-52-1493
- ▼ 内容 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。
- 問 (公社) 認知症の人と家族の会 (大澤)
- TEL 080-3740-0697
- 出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン
- ▼ 対象 児童扶養手当の認定を受けている方
- ▼ 場所 市庁舎新館2階子育て支援課 (相談室)
- TEL 0897-56-13015
- ▼ 内容 ハローワーク職員による就業や職業訓練の受講に関する相談など。
- 問 ハローワーク西条
- TEL 0897-52-1493

- 里親講演会
- ▼ 日時 8月10日(土)  
13時30分～15時
- ▼ 場所 市民活動支援センター
- ▼ 内容 愛媛県でも児童虐待に現況届を提出してください。
- 期間を過ぎると、手当が受けられない場合があります。
- 相談件数は年間約1500件近くあり、家庭に帰ることでできない子どもも多くいます。そんな現状をお伝えし「里親」という子どもを受け入れる仕組みを紹します。
- 講師 山内幸春氏 (NPO法人子どもリエゾンひめ理事長)  
元児童相談所所長
- ▼ 対象 西条子ども未来を考える会 (越智)
- ▼ 講師 山内幸春氏 (NPO法人子どもリエゾンひめ理事長)  
元児童相談所所長
- ※ 事前申込が必要

## 健康・福祉

### 子育て・教育

### お知らせ

### 募集

### 相談

## 「椿温泉こまつ」令和7年4月1日から休館

- 物価高騰や多額の修繕費用など、今後これまで通り温泉施設を運営していくことが難しいとの判断から、来年の3月31日(月)をもって休館(再開未定)します。利用者の皆さんには、これまでのご愛顧に感謝いたしますとともに、ご不便をおかけすることになりますが、ご理解を賜りますようお願いします。今年度中は通常通り営業しますので、引き続きご利用ください。
- ▶問合せ 椿温泉こまつ TEL0898-76-3511  
市庁舎新館2階観光振興課 TEL0897-52-1684



適正管理でお墓を守ろう

TEL 0897-52-11221

- 季節ごとに、お墓の除草・清掃を行いましょう
- 墓参りごとに、お供え物を持ち帰りましょう
- メモリアルカードやクリップなどの納付を希望する場合は、クレジットカードが必要です
- 離職票を希望する場合は、クレジットカードが必要です
- ※ 免除などを希望する場合は、離職票を希望する場合は、クレジットカードが必要です
- ※ 記入欄が空きません
- ※ 代理の場合は委任状が必要です
- ※ サービスセンターでは手続きできません

市庁舎新館1階 市民課

TEL 0897-52-1383

市庁舎新館2階衛生施設課

TEL 0897-52-11221

市庁舎新館2階衛生施設課

TEL 0897-52-11221



問=問合せ 申=申込先

TEL 090-1117-64849  
会 (越智)

TEL 090-1117-64849  
どもりエゾンひめ理事長  
元児童相談所所長

TEL 090-1117-64849  
西条子ども未来を考える会 (越智)

## 健康・福祉

### 子育て・教育

### 里親講演会

#### 福祉用具の所得制限が廃止されました

これまで18歳未満の子どもまたはその保護者などの世帯員のいずれかの市町村民税の所得割の納税額が46万円以上の場合、支給対象外でしたが令和6年度から全ての子どもが対象となりました。

▼ 所得制限の要件が廃止された制度  
補装具費支給制度、軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業、日常生活用具給付事業

令和6年度から全ての子どもが対象となりました。

状況に応じて本人の状態に合ったものを交付しますので希望の用具と異なる場合があります。

■ 市庁舎本館1階地域福祉課  
TEL 0897-52-1493  
申 西部支所 市民福祉課

※ 每年、所得状況届を提出してあります。

○ 監護する人の所得が一定額以下  
※ 支給額（月額）  
○ 5万5350円  
○ 障がいの程度が2級

○ 障がいの程度が1級

○ 障がいの程度が2級

○ 障がいの程度が1級

○ 障がいの程度が2級

児童扶養手当の認定を受けている方は、8月30日(金)までに現況届を提出してください。

期間を過ぎると、手当が受けられない場合があります。

相談件数は年間約1500件近くあり、家庭に帰ることでできない子どもも多くいます。そんな現状をお伝えし「里親」という子どもを受け入れる仕組みを紹します。

西条市庁舎 TEL0897-56-5151 丹原サービスセンター TEL0898-68-7300  
西部支所 TEL0898-64-2700 小松サービスセンター TEL0898-72-2111



児童生徒の未来の教育環境を考えます



Jアラートは命を守る合図

TEL 0897-52-11658  
■市庁舎本館4階学校政策課  
TEL 0897-52-11658  
■市庁舎新館5階危機管理課  
TEL 0897-52-11283

※審議会の開催状況は市ホームページに掲載予定  
8月28日(水) 11時頃  
※災害など、実施困難な場合には中止または延期の可能性があります  
※年に数回実施予定。訓練日は広報紙でお知らせします  
Jアラートは命を守る合図

Jアラートを通じた全国一斉情報伝達試験を実施します

8月28日(水) 11時頃  
※災害など、実施困難な場合には中止または延期の可能性があります  
※年に数回実施予定。訓練日は広報紙でお知らせします  
Jアラートは命を守る合図

人口減少に伴い、児童・生徒の減少が進む中、将来に渡る市内小・中学校の適正な規模や配置について審議していくため、6月25日に「西条市学校適正規模・適正配置等審議会」を開催しました。

第一回目の審議会では教育委員会から審議会会长に諮問し、事務局から学校の現状や将来予測などの説明が行われました。今年度中に審議会から答申を受け、学校規模などの適正化に向けた取り組みを進めています。

### 学校規模などの適正化に向けた取り組みを進めています



夏休みシーズン、事故ゼロで楽しもう

○水の事故をなくす心掛け  
●危険箇所に近寄らない!  
○川や海で遊ぶときは!  
○天候や水の流れに注意。子どもから目を離さない。ライフジャケットを必ず着用。  
●川や海に子どもだけで行かせない。「きけん」と書いた旗がある場所では遊ばせない。

市内でも、川で溺れたり、取り残されたりといった事故が発生しています。川で遊ぶ前に危険な場所がないか必ずチェックしましょう。

▼知つておきたい注意点  
○水面は穏やかそうでも、水の流れは複雑で、川の石は滑ります。水かさが膝上がになると、身動きが取れなくなくなります。

水の事故にご注意を!

### マイナンバーカード出張サポートをご利用ください!

市職員が職場や自宅などに伺い、マイナンバーカードの申請や受け取りをサポートします。カードの取得を検討されている方は、お気軽にご相談ください。

7月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

●人権擁護委員  
○處 淳子氏(新任)  
○磯 明氏(再任)  
○井門 喜代美氏(再任)  
○岡 千都世氏(再任)  
○黒河敦子氏(再任)  
○馬場耕三氏(再任)

●お気軽にご相談ください  
人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された私たちのまちの相談パートナーです。差別や嫌がらせ、暴行、虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など、困り事のある方は、お近くの人の相談員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●ごみステーションを管理している方へ  
左表の日程で各業者がお休みします。この時期はくみ取りの依頼が集中するので早めに業者へお申し込みください。

●ごみ収集のお休み  
お盆は市内全域のごみ収集が休みとなります。次回の収集日に出してください。

●し尿くみ取りの休み  
左表の日程で各業者がお休みします。この時期はくみ取りの依頼が集中するので早めに業者へお申し込みください。

●ごみステーションを管理している方へ  
ごみ収集の休みを周知するチラシを担当課窓口と各公民館に準備しています。

## 西条市長選挙の日程が決まりました

令和6年11月27日に任期が満了する西条市長の選挙の日程は次のとおりです。

告示日 11月3日(日)  
投票日 11月10日(日)

### 立候補予定者説明会

日時: 10月11日(金)  
13時30分~  
場所: 市庁舎本館5階  
501会議室



### よくある選挙のQ&A

- Q. 選挙運動用自動車からの音声が騒がしい  
A. 選挙運動は、法律により期間や方法が限定されています。候補者が選挙運動用自動車から名前を連呼などするのも、法律に基づき候補ができる選挙運動のひとつです。候補者にとっては限られた範囲内で、できる限り有権者へ訴えようとしていることでもあります。選挙運動期間中はご理解いただきますようお願いします。



### 消防水利の近くは駐車禁止!

これらの消防水利の5m以内には、道路交通法で駐車が禁止されています。

消防栓は、消火活動に欠かせない重要な設備です。道路脇や歩道などにある消防栓は黄色、標識や立ち上がり消栓は赤色で塗装しています。

消防栓は、一刻を争う消火活動の妨げになるため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

担当地域	業者名	休業期間
西条	西条環境整備(株) TEL0897-55-3244	8月15日(木)~16日(金)
	(有)石鎚スカイクリーン TEL0897-57-9121	8月15日(木)~16日(金)
東予	周桑衛生(株) TEL0898-65-5659	8月12日(月)~17日(土)
	周桑クリーン(株) TEL0898-66-5963	8月15日(木)~16日(金)
丹原	(有)三芳衛生社 TEL0898-66-4098	8月14日(水)~17日(土)
	(有)丹原清掃社 TEL0898-68-5015	8月15日(木)~16日(金)
小松	ヒカリ環境開発(有) TEL0898-68-6533	8月15日(木)~16日(金)
	周桑衛生(株) TEL0898-65-5659	8月12日(月)~17日(土)
	(株)小松協同企業 TEL0898-72-4498	8月14日(水)~16日(金)

■=問合せ ■=申込先

## くらしの相談

一困り事があるときはご相談を一

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	8月13日(火) 10時～12時	丹原サービスセンター 2階 第23会議室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談 センター TEL089-941-7701
	8月13日(火) 13時～15時	市庁舎新館 1階相談室	日時・場所 市庁舎新館 1階くらし支援課 TEL0897-52-1243
	8月16日(金) 13時～15時	小松公民館	西部支所市民福祉課
人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	松山地方法務局西条支局	松山地方法務局西条支局 TEL0570-003-110
法律相談(事前予約制) 受付期間は8月1日(木)から各開催日の10時まで。先着11人	8月14日(水)・28日(水) 13時～17時	市庁舎新館 1階相談室	市庁舎新館 1階くらし支援課 TEL0897-52-1243 WEB予約できます▶
	8月21日(水) 13時～17時	西部支所 1階第1会議室	
	弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください (1人約15分)。		
消費生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 1階 消費生活センター	市庁舎新館 1階消費生活センター TEL0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	8月7日(水) 10時～12時 (受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) TEL0898-68-3373
不動産無料相談	8月8日(木) 13時～15時	西条宅建協会 (明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 TEL0897-55-0988
	8月13日(火) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	8月6日(火)・20日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 2階 子育て支援課	市庁舎新館 2階子育て支援課 TEL0897-52-1370 (家庭児童相談) TEL0897-52-1373 (DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談 (社協:西条市社会福祉協議会)	月～水曜日 13時～15時	総合福祉センター	社協西条支所 TEL0897-53-0880
	金曜日 10時～12時	東予総合福祉センター	社協東予支所 TEL0898-64-2600
	第2・4木曜日 13時～15時	丹原サービスセンター	社協丹原支所 TEL0898-76-2433
	第1・3・5木曜日 13時～15時	小松地域福祉センター	社協小松支所 TEL0898-72-6363
補聴器相談会	8月21日(水) 10時～15時	市庁舎新館 1階相談室3	市庁舎本館 1階地域福祉課
	8月17日(土) 10時～15時	東予総合福祉センター 2階 研修室2	TEL0897-52-1493
精神障がい者の家族相談会	8月15日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター 2階 社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803
青少年に関する教育相談 (不登校など)	月～金曜日 8時30分～16時30分	青少年育成センター本部 (樺木53-1)	青少年育成センター本部・教育支援教室いしづち TEL0897-52-2355
		青少年育成センター西部 (西部支所4階)	青少年育成センター西部 TEL0898-65-5500 教育支援教室ひうち TEL0898-64-5399
		ヤングテレホン(電話相談)	TEL0897-52-2828
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	TEL0120-0-78310

人口のうごき  
(住民基本台帳登録数)  
6月末日現在(前月比)人口  
103,767人 (-64)  
世帯数  
50,880世帯 (+8)広報さいじょうを  
スマホで!スマートフォンやタブレット  
端末から、広報紙をチェック!Information Salon  
インフォメーションサロンポリテクセンター愛媛  
10月期生募集※試験日・会場は、受付時に  
お知らせ。募集要項などは  
西条市庁舎・西部支所・各  
サービスセンターにも設置

## 対象

新たな技能・技術、専門知識  
を身に付ける職業訓練。  
新たな技能・技術、専門知識  
を身に付ける職業訓練。

## 応募資格

18歳～33歳未満  
記入内容は統計法により厳重  
に保護され、統計を作成・分析する目的以外に使用するこ  
とは絶対にありませんので、  
安心してご回答ください。

## 受付期限

9月3日(火)必着  
または紙の調査票(郵送または調査員への提出)パブリックコメント  
皆さんの意見を募集記入内容は統計法により厳重  
に保護され、統計を作成・分析する目的以外に使用するこ  
とは絶対にありませんので、  
安心してご回答ください。

内容	新たな技能・技術、専門知識 を身に付ける職業訓練。 新たな技能・技術、専門知識 を身に付ける職業訓練。
対象	ハローワークの受講指示・推薦などを受けられる雇用保険受給資格者などの求職者

日時・場所	○8月2日(金) 18時～19時 東予総合福祉センター
募集期間	○8月23日(金) 18時～19時 総合福祉センター

回答方法	内6調査単位区、72世帯 または紙の調査票(郵送または調査員への提出)
かたり調査に注意!	調査員は顔写真付きの調査員証を身に付けています。金品の要求や銀行口座など、暗証番号をお聞きすることは絶対にありません。不審な点を感じられた場合はすぐに問合せ先までご連絡ください。

閲覧場所	7月26日(金)～8月26日(月) 各公民館、市ホームページ
提出方法	担当課(問合せ先)、西部支所、各サービスセンター、各公民館、市ホームページ

実施日時	8月21日(水)～8月26日(月) 8時30分～19時
相談内容	いじめ・体罰・不登校・親からの虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談。(秘密厳守)
電話番号	TEL0120-100711～110 (携帯電話可)
担当者	人権擁護委員、法務局職員

申込先=問合せ申込先

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間における電話相談

相談

2024.8 広報さいじょう 30